

令和8年度 林野庁関係予算概算要求の概要

令和7年8月

区 分	令和7年度 当初予算額	令和8年度 概算要求額	対前年度比
	億円	億円	%
公 共 事 業 費	1,973	2,318	117.4
一般公共事業費	1,880	2,224	118.3
治 山 事 業 費	625	739	118.3
森林整備事業費	1,256	1,485	118.3
災害復旧等事業費	93	93	100.0
非 公 共 事 業 費	1,095	1,140	104.1
合 計	3,068	3,458	112.7

(注) 1 上記のほか、農山漁村地域整備交付金の中で、林野関係事業を措置している。

2 金額は、関係ベース。

3 計数は、四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

※「食料安全保障強化政策大綱」を踏まえた食料安全保障の強化に向けた対応に係る経費、
「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る経費及び「総合的なTPP等関連政策大綱」を踏まえた
農林水産分野における経費については、予算編成過程で検討。

令和 8 年度林野関係予算概算要求の重点事項（案）

総額 3, 4 5 8 億円
(3, 0 6 8 億円)

（注）各事項の下段（ ）内は、令和 7 年度当初予算額

2050 年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」の実現に向けた森林資源循環利用施策の総合的な展開

① 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 1 8 2 億円
(1 4 3 億円)

- ・ 2050 年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉症対策を推進する観点から、D X 等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進

ア 森林集約・循環成長対策 8 4 億円
(7 0 億円)

- ・ 地域の関係者が、所有者不明森林を含め、循環利用に取り組む経営体へ森林の集積・集約化を進めるため、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、デジタル森林情報の共有、モデル的取組の全国展開に向けた成果の発信等を支援
- ・ 路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の省力・低コスト化、エリートツリー等の安定供給、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械の導入、森林病虫害対策の推進、林野火災予防対策の高度化とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物・木造非住宅建築物の整備等を支援

イ 木材等の付加価値向上・需要拡大対策 1 6 億円
(1 4 億円)

- ・ J A S 構造材やC L T等を活用した木造化による地方創生、木材利用による温室効果ガス（G H G）排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた供給体制構築、木材産業の人材確保に向けた取組等を支援
- ・ C L T等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援
- ・ 森林の様々な価値や機能の総合的な利活用を図る「森業（もりぎょう）」を推進するため、健康・観光・教育等での森林空間利用の創出やJークレジットの普及等の取組を支援

ウ 森林・林業担い手育成総合対策	5 7 億円 (4 7 億円)
・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の林業体験学習や女性の活躍促進、森林プランナーの育成、林業経営体の安全診断などの労働安全対策等の取組を支援	
エ スマート林業・DX推進総合対策	4 億円 (2 億円)
・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する戦略拠点の構築等を支援	
オ 森林・山村地域活性化振興対策	1 1 億円 (1 0 億円)
・森業の振興などを通じた山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、里山林を活用し収入を得る「半林半X」を含めた活動の実践を支援	
カ 花粉症解決に向けた総合対策	1 1 億円 (－)
・スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替え等の加速化、スギ材需要の拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉飛散量の予測・飛散防止、スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証の取組を推進	
② 森林整備事業＜公共＞	1, 4 8 5 億円 (1, 2 5 6 億円)
・森林吸収源の機能強化や林野火災対策を含む国土強靱化、森林の集積・集約化に向け、間伐、主伐後の再造林、幹線となる林道の開設・改良等の推進に加え、花粉発生源対策としてスギ人工林の伐採・植替え、路網の整備等を推進	
③ 治山事業＜公共＞	7 3 9 億円 (6 2 5 億円)
・能登半島における複合災害等の教訓を踏まえた短期間でより多くの箇所 の安全性を向上させる応急対策の強化や施工性の高い工種・工法の導入 促進など、国土強靱化に向けた効率的かつ効果的な取組を推進	
④ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	8 8 4 億円の内数 (7 6 2 億円の内数)
・地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・ 減災対策に必要な交付金を交付	

鳥獣被害防止対策

・森林における効果的・効率的なシカ捕獲の取組を推進	2 億円 (1 億円)
---------------------------	-----------------

参考資料

○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策	1
ー森林集約・循環成長対策	2
ー木材等の付加価値向上・需要拡大対策	3
ー森林・林業担い手育成総合対策	4
ースマート林業・DX推進総合対策	5
ー森林・山村地域活性化振興対策	6
ー花粉症解決に向けた総合対策	7
○ 森林整備事業＜公共＞	8
○ 治山事業＜公共＞	9
○ 農山漁村地域整備交付金＜公共＞	10
○ シカ等による森林被害緊急対策事業	11

＜対策のポイント＞

2050年ネット・ゼロ等に貢献する「森の国・木の街」を実現するとともに、花粉症対策を推進する観点から、DX等新技術の導入を図り、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の全体像＞

1 森林集約・循環成長対策

・森林の集積・集約化に向けた関係者の合意形成や、路網整備、省力・低コスト再造林、スマート林業の実装に向けた先進的な林業機械など高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備、波及効果の高い木造公共建築物・木造非住宅建築物の整備、特用林産振興施設の整備等を支援するとともに、機械導入・施設整備に対する融資を円滑化

2 木材等の付加価値向上・需要拡大対策

・JAS構造材やCLT等を活用した木造化、木材利用による温室効果ガス排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた供給体制構築、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、特用林産物の需要拡大、森林空間を活用した「森業」の展開等の取組を支援

3 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、外国人材受入れに向けた条件整備、林業経営体の労働安全対策等を支援

4 スマート林業・DX推進総合対策

・林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点づくり等を支援

5 森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成を図るため、活動組織確保に向けた説明会・体験会の開催、安全対策や施業技術に関する講習の開催、「半林半X」を含めた活動組織による里山林の整備・活用の実践を支援

6 花粉の少ない森林への転換促進総合対策

・スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替えの加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、花粉の飛散量の予測、スギ花粉の飛散防止対策等を支援

＜対策のポイント＞

木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築と、それに必要な森林の集積・集約化等を推進するため、林業の生産基盤強化や再造林の省力・低コスト化、関係者による合意形成、条件整備、非住宅建築物の木材の推進等の川上から川下までの総合的な取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³〔令和5年〕→ 42百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林の集積・集約化促進対策

- ① 関係者による情報共有や合意形成等を実行するモデル事業等を支援します。
- ② 集約化モデル実証の取組の全国展開を図るため、専門家等による助言・評価等の伴走支援や成果の発信等を実施します。
- ③ 集積・集約化を支援する人材育成や集約化に係るノウハウを整理・分析します。

2. 林業・木材産業循環成長対策

① 集積・集約化の推進に向けて、改正森林経営管理法に基づき集約化構想を策定する地域や関係者を優先して生産基盤強化、需要拡大対策等に取り組みます。

① 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術・生産性の向上等の取組を支援します。

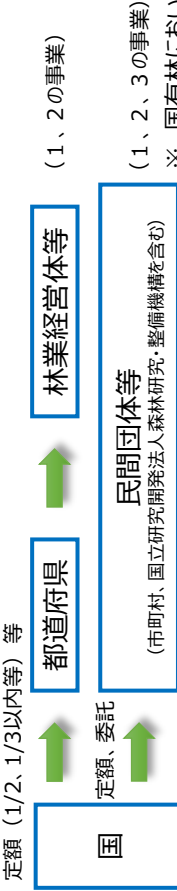
② 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、木造公共建築物及び木造非住宅建築物の整備、木材加工流通施設の整備等を支援します。

3. 林業・木材産業金融対策

意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林の集積・集約化促進対策

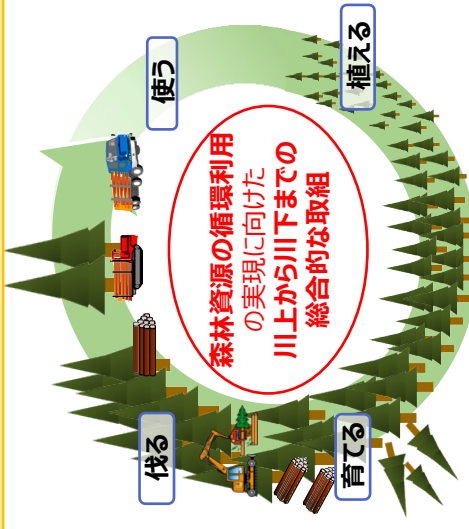
○ 森林の集約化モデル地域実証事業（集約化モデル実証の支援、集約化モデル実証の取組の全国展開、専門人材の養成や集約化に係るノウハウの整理・分析）

林業・木材産業循環成長対策

○ 循環型資源基盤整備強化対策（間伐材生産、路網整備・機能強化、省力・低コスト再造林、コンテナ苗木生産基盤施設等の整備）
○ 高性能林業機械の導入
○ 森林整備地域活動支援対策
○ 林業の多様な担い手の育成
○ 山村地域の防災・減災対策
○ 森林資源保全対策
○ 優良苗木生産推進対策
○ 林野火災予防対策
○ 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（木材加工流通施設等の整備、木質バイオマス利用促進施設の整備、特用林産振興施設等の整備、木造公共建築物及び木造非住宅建築物等の整備）

林業・木材産業金融対策

○ 林業施設整備等利子助成事業
○ 林業信用保証事業（木材需要拡大・安定供給支援林業信用保証事業、保証活用支援事業、木材産業等高度化推進資金事業）



木材等の付加価値向上・需要拡大対策 令和8年度予算概算要求額 1,610百万円（前年度 1,354百万円）

<対策のポイント>

非住宅分野等における国産材の需要拡大や付加価値向上、山村地域の賑わいや所得向上に向け、J A S 構造材・C L T 等を活用した木造化、建築物 L C A の制度化を見据えた木材利用による温室効果ガス（G H G）排出削減効果の「見える化」の促進、木質バイオマスの利用環境整備、C L T 等の輸出の促進、特用林産物の競争力強化、森林空間を活用した新たな産業や雇用の生み出す「森業」の推進等の取組を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 建築用木材供給・利用強化対策

J A S 構造材・C L T 等を活用した木造化、建築物 L C A の制度化を見据えた木材利用による温室効果ガス（G H G）排出削減効果の「見える化」の促進、合理的な木材価格の形成による森林資源の循環利用に向けた木材供給体制構築、木材産業の人材の確保に向けた取組を支援します。

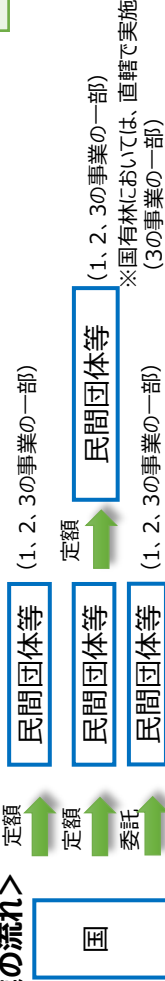
2. 木材需要の創出・輸出力強化対策

木質バイオマスの利用環境整備、C L T 等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、合法伐採木材等の流通及び利用の促進、生産性向上・新商品開発等を通じた特用林産物の競争力強化に向けた取組を支援します。

3. 「森業」推進プロジェクト

森林空間利用に取り組む地域の受入環境整備、企業の森林づくりをコーディネートする者の育成やJ-クレジット制度の活用促進に向けた普及活動等により「森業」の取組を支援するとともに、森林への理解醸成のため国民参加の緑化運動を推進します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

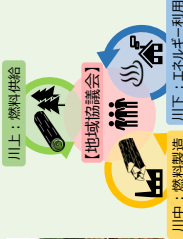
○ J A S 構造材・C L T 等による木造化



○ 木材利用の排出削減効果の「見える化」



○ 木質バイオマスの利用環境整備



○ C L T 等の輸出の促進



○ 新たな森林空間利用創出



○ 国民参加の緑化運動の推進



【お問い合わせ先】

- （１の事業） 林野庁木材産業課（03-3502-8062）
- （２の事業） 林野庁木材利用課（03-6744-2120）
- （３の事業） 林野庁森林利用課（03-3502-8059）

森林・林業担い手育成総合対策

令和8年度予算概算要求額 5,685百万円（前年度 4,740百万円）

＜対策のポイント＞

新規就業者等への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の者への給付金給付、高校生の就業や女性の活躍の促進、森林プランナーの育成、技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備、労働安全対策等の取組を推進します。

＜事業目標＞

- 新規就業者の確保（1,200人〔令和8年度〕） ○ 認定森林施業プランナーの育成（現役人数3,500人〔令和12年度まで〕）
- 労働安全の向上（死傷年千人率5割削減〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

1. 森林・林業担い手育成対策

5,604百万円（前年度 4,669百万円）

① 「緑の雇用」担い手確保支援事業

4,794百万円（前年度 3,945百万円）

新規就業者への体系的な研修、現場技能者のキャリアアップ研修等を支援します。

② 緑の就業準備給付金事業

610百万円（前年度 573百万円）

林業大学校等において、林業への就業に必要な知識・技術等の習得を促進し、林業経営も担い得る有望な人材として期待される者を支援します。

③ 未来の林業後継者支援事業

34百万円（前年度 35百万円）

高校生等を対象とする林業への就業促進活動、女性林業者の活動を支援します。

④ 技能評価・外国人材受入推進対策

91百万円（前年度 76百万円）

林業に関する技能評価の推進、外国人材受入れに向けた条件整備を支援します。

⑤ 森林プランナー育成対策

46百万円（前年度 41百万円）

施業集約化に向けた合意形成や木材の有利販売に取り組み森林プランナーの育成に向けた取組を支援します。

⑥ 地域間・産業間連携労働力確保事業

30百万円（前年度 -）

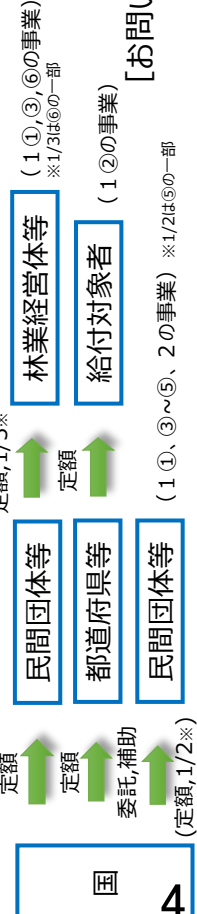
労働需給が異なる地域間と産業間の連携を支援します。

2. 林業労働安全強化対策

81百万円（前年度 71百万円）

労働災害を未然に防止するため、安全診断、研修の実施等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 森林・林業担い手育成対策

就業ガイダンスの開催
就業時のマッチング支援
トライアル雇用等

林業大学校等で学ぶ者への
給付金の給付
（最大155万円/年・人 最長2年間給付）

外国人材
の受入れ
条件整備

高校生に対する
林業就業促進
支援等

林業への就業

フォレストワーカー（林業作業士）研修
（約137 万円/年・人）

キャリアアップ

フォレストリーダー（現場管理責任者）研修

フォレストマネージャー（統括現場管理責任者）研修

森林施業プランナー・森林経営プランナー育成

多能工化
研修
（約9万円/月
×最大2ヶ月
等）

技能評価の
推進



作業安全講習会

VRを用いた実習

安全診断、伐採研修、作業安全規範等の普及

【お問い合わせ先】（1 ①、②、④、⑤、⑥、2 の事業） 林野庁経営課（03-3502-1629）
（1 ③ の事業） 研究指導課（03-3502-5721）

スマート林業・DX推進総合対策

令和8年度予算概算要求額 403百万円（前年度 217百万円）

<対策のポイント>

林業の安全性、生産性及び収益性の飛躍的な向上を図るため、スマート林業技術の導入環境整備、林業機械・機器や木質系新素材等の開発・実証、スマート林業技術を活用する新たな作業システムの構築、地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点を支援します。

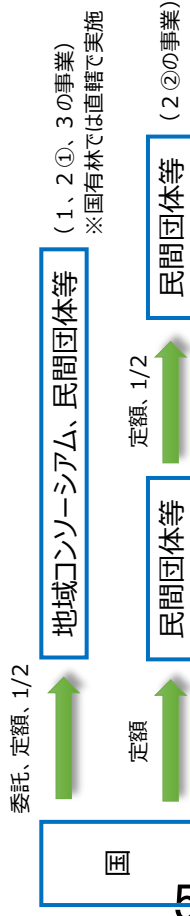
<事業目標>

デジタル技術を地域一体でフル活用する取組の普及（デジタル林業戦略拠点が1つ以上ある都道府県数25〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. スマート林業技術導入環境整備事業
70百万円（前年度 52百万円）
林業分野への新技術の導入を加速するための全国規模のプラットフォームの運営支援、次世代技術の活用手法調査、スマート林業技術の安全確保のためのルールづくり等を実施します。
2. スマート林業等技術開発・活用推進対策
230百万円（前年度 70百万円）
 - ① 戦略的技術開発・実証事業
80百万円（前年度 70百万円）
スマート林業機械・機器、木質系新素材等の開発・実証を支援します。
 - ② スマート林業技術活用推進事業
150百万円（前年度 -）
伐採・搬出から造林に至る一連の施業に、最先端のスマート林業機械・機器を組み合わせて活用する新たな作業システムの構築を支援します。
3. 林業DX推進対策
103百万円（前年度 95百万円）
地域一体で林業活動にデジタル技術をフル活用する拠点を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



森林・山村地域活性化振興対策

令和8年度予算概算要求額 1,087百万円（前年度 951百万円）

＜対策のポイント＞

森林の振興などを通じた山村集落の維持・活性化を図り、森林の多面的機能の発揮を確保するため、事業体による経営管理がされにくい、地域の身近な里山林の整備・活用にに取り組む活動組織の確保・育成、「半林半X」※も含めた活動の実践を支援します。

※「半林半X」とは、他の仕事でも収入を得ながら、アイデアと技術を活かして、地域の森林資源から林業収入を得ることにより生計を立てるライフスタイル。

＜事業目標＞

5年以上継続的に活動している活動組織の割合（70％〔令和11年度〕）

＜事業の内容＞

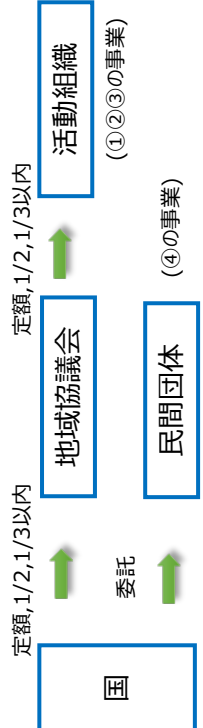
里山林活性化による多面的機能発揮対策

森林の振興などによる山村集落の維持・活性化や、森林の多面的機能の発揮に向けて、林業事業体による経営管理がされにくい里山林の整備を促進するため、

- ① 地域協議会が行う活動組織の確保・育成に向けた説明会・体験会の開催、安全な作業技術の習得の支援
- ② 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援

- ③ 「半林半X」等を含め、点在する森林資源（針葉樹、広葉樹）を本格活用する取組の支援
- ④ 活動組織の活動成果の評価検証等を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

確保	➤ 里山林の整備・活用に関心のある地域住民等に対して、説明会や活動体験会を開催	
育成	➤ 里山林の整備・活用の実践に取り組む活動組織に対する安全対策や施業技術等に関する講習等の実施	
実践	➤ 活動組織が行う里山林の整備・活用の実践支援	
	地域活動型	地域住民等が連携し森林資源を活用する活動への支援 最大12.0万円/ha
	地域活動型	地域住民等が連携し竹林資源を活用する活動への支援 最大33.2万円/ha
	復業実践型	半林半X等により本格的に針葉樹を活用する活動への支援 最大19.1万円/ha
復業実践型	半林半X等により本格的に広葉樹を活用する活動への支援 最大24.1万円/ha	

上記活動に必要な路網の作設・改修、資機材の整備、地域外関係者の受入環境整備・調整等への支援、アドバイザーの派遣等による活動サポート

花粉症解決に向けた総合対策

令和8年度予算概算要求額 1,050百万円（前年度 - ）

＜対策のポイント＞

花粉の少ない森林への転換促進に向け、スギ人工林伐採重点区域におけるスギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、スギ花粉の飛散量の予測・飛散防止等の対策を推進します。

＜事業目標＞

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 花粉の少ない森林への転換促進総合対策

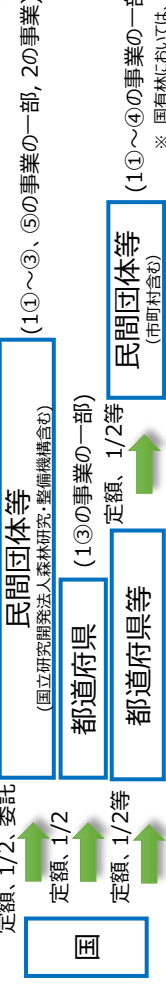
- ① スギ人工林の伐採・植替え等の加速化
スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による意欲ある林業経営体への森林の集約化や、花粉発生源対策に係る普及啓発等を支援します。
- ② スギ材の需要拡大
住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、集成材工場や保管施設等の整備、建築物等へのスギ材利用の機運の醸成を支援します。
- ③ 花粉の少ない苗木の生産拡大
官民を挙げた苗木増産体制の強化、細胞増殖技術を活用した苗木大量増産技術の開発、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。

- ④ 林業の生産性向上及び労働力の確保
意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入を支援します。

- ⑤ 花粉飛散量の予測・飛散防止
花粉飛散予測に資するスギ雄花の花芽調査等への支援や航空レーザ計測による森林資源情報の高度化を実施するとともに、森林現場におけるスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援し、社会実装を加速化します。

- 2. スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証
実用化に向けた作用機序の解明、安全性・有効性のデータの取得等を進めます。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域において、伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進

意欲ある林業経営体への森林の集約化の促進

花粉発生源対策に係る普及啓発

＜路網の整備＞

＜再造林＞

飛散対策

スギ花粉飛散量の予測

スギ雄花の着花状況の調査等の実施

花粉飛散予測の高度化に向けた航空レーザ計測・解析を推進

スギ花粉の飛散防止

森林現場でスギ花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援

発症・曝露対策

スギ花粉米の実用化に向けた安全性・有効性の検証

スギ花粉米（※）の実用化に向けた作用機序の解明、理論を裏付ける安全性・有効性のデータの取得 等

※構造を改変したスギ花粉症の原因物質をコメに蓄積させ、免疫寛容を誘導する新しい治療法

花粉の少ない苗木の生産拡大

森林研究・整備機構による原種苗木増産

都道府県による種穂増産

民間事業者による苗木生産施設及び生産体制の強化

細胞増殖による苗木大量増産技術の開発

苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進

＜原種増産施設＞

＜閉鎖型採種園＞

スギ材需要の拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進

集成材工場、保管施設等の整備

建築物等へのスギ材利用の機運の醸成

＜スギJAS集成材＞

花粉の少ない苗木の生産拡大

花粉の少ない苗木の生産拡大

【お問い合わせ先】

- 1の事業 林野庁森林利用課（03-3501-3845）
- 2の事業 農林水産技術会議事務局研究開発官室（基礎・基盤・環境）（03-3502-0536）

※ 国有林においては、直轄で実施

<対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所での安全性を向上させる応急対策を強化するとともに、**施工性の高い工種・工法の導入促進**など、**効果的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組を推進**します。

<事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加 (約58.1千集落 [令和 5 年度] →約60.5千集落 [令和10年度])

<事業の内容>

1. 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

- ① 複合災害に備え短期間により多くの箇所での安全性向上を図るため、**流木の発生源調査**や、**激甚災害被災地での危険箇所調査に基づく応急対策**を支援します。
- ② 土砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の**簡易的な構造物の設置による応急対策**や**森林土壌調査**を支援します。

③ 海岸防災林における**津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理**や**津波浸水想定区域における避難経路等の危険木除去**を支援します。

2. 効果的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進

- ① 「選ばれる森林土木」となるよう、治山工事における**プレキャスト等の施工性の高い工種・工法の導入を促進**します。
- ② 第 1 次国土強靱化実施中期計画で掲げる治山対策の効果を早期に発現させるため、**施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策**を推進します。
- ③ 効果的な森林病虫害対策を推進するため、**地域で森林保全対策を実施する関係機関等と連携した治山対策を促進**します。

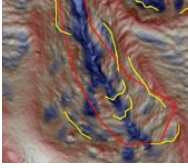
※ このほか、地すべり防止施設が被災した場合の**緊急的な二次災害防止対策を治山施設災害復旧事業の対象に追加**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

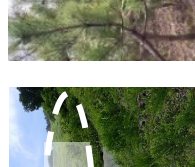
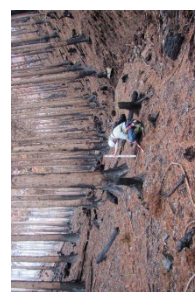
○能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化



激甚災害被災地での危険箇所調査

山火事跡地

簡易な構造物による応急対策



山火事跡地における森林土壌調査を踏まえた治山ダムの設置

海岸防災林の適切な密度管理

○効果的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進



新設

既存施設 (機能強化・長寿命化対策)

施工性の高い工種・工法の導入促進

機能強化・長寿命化対策

被災した地すべり防止施設での二次災害防止対策

＜対策のポイント＞

地方が地域の自主性と創意工夫を活かしつつ実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 農業生産基盤整備の実施地区における担い手の米生産コストの労働費削減（6割削減（現状比））
- 木材供給が可能となる育成林の資源量の増加（25.5億m³〔令和10年度まで〕）
- 気候変動を踏まえた高潮・津波に対応した海岸堤防等の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。

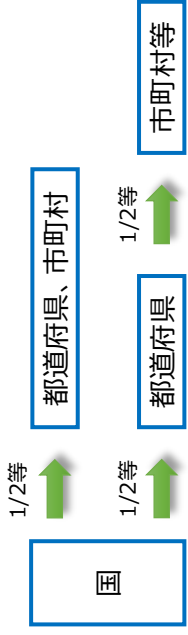
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進
老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）
漁村における津波避難対策（避難施設、避難経路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現
治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進
津波・高潮対策としての水門整備

（共通） 切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】（農業農村分野） 農村振興局地域整備課（03-6744-2200）
（森林分野） 林野庁計画課（03-3501-3842）
（水産分野） 水産庁計画・海業政策課（03-6744-2387）

＜対策のポイント＞

シカのねぐらや隠れ場となっている森林において、関連事業と連携した捕獲を実施するため、林業関係者等が行う、シカ捕獲ポイントの特定調査など、効果的な捕獲に必要な取組を実施、支援するとともに、国有林野における国土保全のための広域的なシカ捕獲を実施します。

＜事業目標＞

鳥獣害防止森林区域を設定した市町村のうち、シカ被害発生面積が減少した市町村の割合（対前年度以上）

＜事業の内容＞

1. シカ等森林被害総合対策

- ① シカの生息域となっている森林内において、林業関係者と地域関係者が連携してシカ捕獲を効果的・効率的に進めるため、
ア 自動撮影カメラ及びAIを活用してシカの生息密度や行動パターン等を正確かつ速やかに把握する、生息状況の把握調査を実施します。
イ ドローンなどを活用してシカのねぐらや隠れ場等を特定する、捕獲ポイントの特定調査等を実施、支援します。
ウ 森林はアクセスが悪く、捕獲後の個体処理が困難等条件が悪いことから、簡易な捕獲個体処理施設の整備など、捕獲に必要な条件整備を実施、支援します。
- ② 森林の持つ国土保全機能の維持増進を図るため、国有林野内で特にシカの生息数が増加している奥地天然林や、複数の都府県にまたがる地域において、広域的かつ効果的なシカ捕獲を実施します。

＜事業の流れ＞



1の①イ、ウの一部及び1の①ア、②は国有林による直轄事業

＜事業イメージ＞

★捕獲条件の不利な森林において、捕獲に必要な条件整備等により捕獲を促進

